

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和2年8月19日(水) 15時00分～16時00分(60分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部1階大会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

平澤 充成(室蘭開発建設部長)、高薄 一敏(室蘭開発建設部次長)、
木曾 文宏(総務課長)、福島 志乃(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、河江 亮一(副執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、
中野 久嗣(執行委員)、瀧口 浩敏(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況と要因を聞きたい。

(当局) 6月末時点の超過勤務状況について、新型コロナウイルスの影響による会議出張等の減少及び業務の効率化等により、一月当たりの平均超過勤務時間は、昨年度の同時期と比べて10時間弱減少した。

(職員団体) サービス残業が生じることのないよう適切に超過勤務時間を管理してもらいたい。

(当局) サービス残業の実態はないと認識しているが、管理者に対し、職員と十分にコミュニケーションをとり心身の健康状態及び業務の状況を把握した上で、適切に超過勤務を命じるよう引き続き指導していく。

【議題2：当部における職員の健康安全管理について】

(職員団体) 新型コロナウイルス対策としての消毒作業等について、特定の職員の負担にならないようにしてもらいたい。

(当局) 新型コロナウイルス対策は職場全体で取り組み、特定の職員の過度な負担にならないよう管理者を指導する。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正があり得る)